

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（青山小学校）
- 2 履行場所
港区立青山小学校（以下「学校」という。）
港区南青山二丁目21番2号
電話 03（3403）5588
- 3 給食数
約351食
- 4 給食時間
(1) 検食時間 午前11時50分～
(2) 児童・教職員 午後0時15分～午後0時55分
ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。
- 5 施設使用時間
午前7時45分から午後5時00分まで
- 6 施設・設備等について
床……… ドライ
機器等……機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、
定めることとする。
- 7 配食、運搬及び回収
(1) 配食
・教職員用……… 1ヶ所
・主事用……… 1ヶ所
・クラスルーム・通常学級11クラス、特別支援学級3クラス（予定）
ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。
(2) 運搬等
配食後、リフトを使用し、配膳車に乗せて教室の前に並べる。安全のため
直接、担任教員に引き渡す。
教職員用は1階の職員室まで運搬する。
サンプル展示食は所定の場所（1ヶ所）に置く。
(3) 回収
給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。教職
員用は、1階職員室から給食室に回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

ア 給食試食会…………… 1回

イ 保育園・幼稚園交流給食…………… 1回

ウ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

宗教上の禁忌食、食物アレルギー、治療食等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

ア 教員（講師等）の数が毎日違うので、食数の変更がある。

イ 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 担当

教育委員会事務局学校教育部学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2737